

# 【河川】第3回高瀬川流域治水協議会を開催しました！！

令和3年2月17日  
高瀬川河川事務所

## 1.概要

➢近年頻発している激甚な水害や気候変動による降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、高瀬川流域の自治体や県、国が連携・協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため、令和2年9月18日に「高瀬川流域治水協議会」を設立しております。

➢第3回協議会では、協議会規約の改定により林野庁 三八上北森林管理署長、森林整備センター 東北北海道整備局長が新たに参画しました。国・県・市町村をはじめとした関係機関の構成員により、「河川や流域におけるハード・ソフトの治水対策」を共有し、流域治水の全体像として取りまとめる「高瀬川流域治水プロジェクト」策定について協議を行いました。

## 2.日時／出席者

### 第3回高瀬川流域治水協議会

日時	令和3年2月17日(水)	
場所	WEB会議	
出席者	七戸町	町長
	六戸町	町長：代理 副町長
	東北町	町長
	六ヶ所村	村長
	青森県 県土整備部	部長：代理 理事
	青森県 農林水産部	部長：代理 次長
	気象庁 青森地方气象台	台長
	東北農政局 北奥羽土地改良調査管理事務所	事務所長：代理 次長
	林野庁 東北森林管理局 三八上北森林管理署	署長：代理 次長
	森林整備センター 東北北海道整備局	局長：代理 青森水源林整備事務所長
高瀬川河川事務所	事務所長	



## 3. 議事内容

- (1)高瀬川流域治水協議会規約改定
- (2)高瀬川水系流域治水プロジェクト(案)について
- (3)流域治水宣言(案)について
- (4)その他

## 4. 主な意見・コメントなど

➢堤防を越える出水で上下水道施設が浸水すると想定され、町でも対策を実施するが、かなり大きな事業になるので単独ではなく、関係機関と協力し進めたいと考えている。

➢ハザードマップを確認すると浸水地域が広がっているため、重点項目として放水路整備について整備を進めていただきたい。

➢東日本大震災において国道338号が津波により浸水し通行止めとなっていることから、放水路整備とあわせて、国道338号が浸水しないような対策を検討してほしい。

➢流域全体で密接に連携し、積極的な協議と情報共有が重要と考えているので本協議会で推進してほしい。

➢田んぼダムの取り組みについて具体的な取り組みは今後になるが、ハード対策・ソフト対策について取り組んで行くことが必要。

➢各流域・集水期で取り組める施策がこれからも出てくると思われるので、継続して検討を進め流域治水プロジェクトを充実していくことが大事である。

➢気候変動でどの程度雨が增え、海面が上昇するのかについても事業推進のために明確にし、リスク情報を共有した上で役割分担し進めていく必要がある。